

## 事業番号

0580

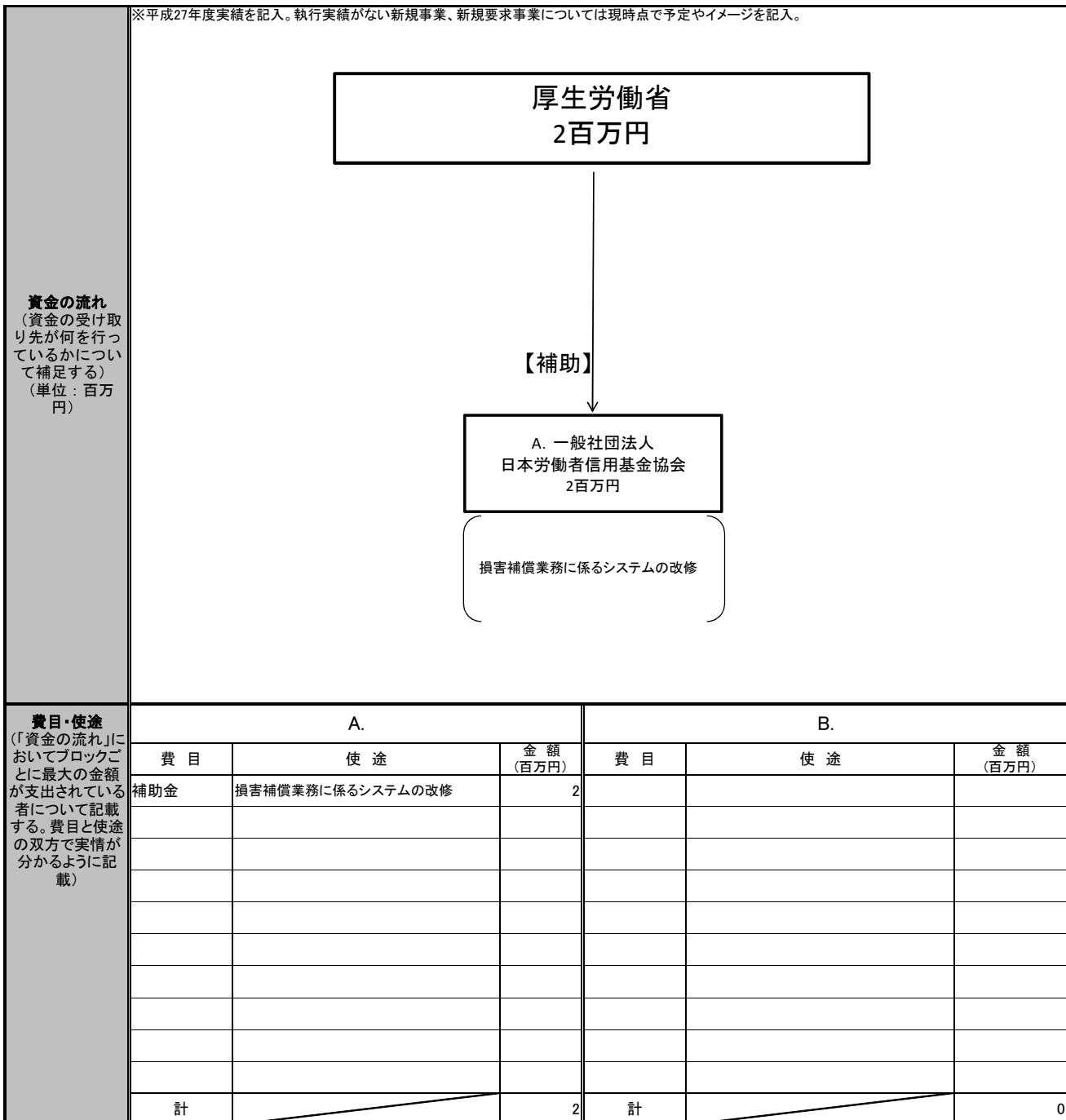
## 平成28年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	教育訓練受講者支援資金融資事業			担当部局	職業安定局		作成責任者		
事業開始年度	平成27年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課訓練受講者支援室		訓練受講者支援室長 松原 亜矢子		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号			関係する計画、 通知等	-				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世帯の状況等によっては、専門的かつ実践的な教育訓練として厚生労働大臣が指定する教育訓練(以下「専門実践教育訓練」という。)に係る教育訓練支援給付金(以下「給付金」という。)のみでは訓練受講中の生活費等が不足する場合が想定されることから、給付金を受ける者への更なる支援として、専門実践教育訓練を受けることを容易にするために、給付金を受ける者に対する貸付制度を整備することにより、円滑な訓練受講に資することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	専門実践教育訓練を受講する者のうち、一定の要件を満たす者については給付金が受給できるが、さらに希望者は労働金庫からの貸付を受けることができる。当該者に係る貸付が返済不能となった場合に、信用保証機関が労働金庫に対して行う次損補填金相当額について国が補助を行う。								
実施方法	補助								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求				
	当初予算	-	-	39	26				
	補正予算	-	-	-	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-				
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
	予備費等	-	-	-	-				
	計	0	0	39	26	0			
	執行額	-	-	2					
執行率(%)	-	-	5%						
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	△	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	教育訓練受講者支援資金 融資を受けた者が補助金 の交付対象となる割合が 5%(金額ベース)	教育訓練受講者支援資金 融資を受けた者が補助金 の交付対象となる割合(金 額ベース)	△	成果実績 % 目標値 % 達成度 %	-	-	0	-	-
			△	活動実績 人 当初見込み 人	-	-	5	-	5
			△	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
活動指標及び活 動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	教育訓練受講者支援資金融資利用者			△	人	-	-	11	-
				△	人	-	-	1,600	1,060
単位当たり コスト	算出根拠			△	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	執行額／教育訓練受講者支援資金融資利用者数			△	単位当たり コスト 円	-	-	181,818	24,528
				△	計算式 円/人	-	-	2百万円／11人	26百万円／1060人
平成 28年 度予 算内 訳 (単)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由					
	雇用開発支援事業費等補 助金	26							
	計	26	0						

政策評価・経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること								
		労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること								
	測定指標	定量的指標		/	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
			実績値	-	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	専門実践教育訓練を受講する者のうち、一定の要件を満たす者については給付金が受給できるが、さらに希望者は労働金庫からの貸付を受けることができる。当該者に係る貸付が返済不能となった場合に、信用保証機関が労働金庫に対して行う欠損補填金相当額について国が補助を行うことにより円滑な訓練受講が図られ、施策目標の達成に寄与する。									
	改革項目	分野:	-							
		KPI (第一階層)		/	単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	アクション・財政再生成プログラム	(第一階層) KPI	成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		/	単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
	項目				評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	平成25年6月14日に閣議決定された日本再興戦略において「非正規雇用労働者である若者等がキャリアアップ・キャリアチェンジできるよう、資格取得等につながる自発的な教育訓練の受講を始め、社会人の学び直しを促進することとされおり、労働者の中長期的なキャリア形成を支援する観点から、本事業についても国費を投入して実施する必要がある。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	本事業は給付金を受給する者に対する貸付制度という性質から、全国一律の条件で貸付を行つ必要性の点から地方自治体、収益を目的としない点から民間企業等に委ねることは適当ではなく、国が行う必要がある。				
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	本事業は専門実践教育訓練の受講を支援する事業であり、優先度の高い事業となっている。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				-					
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。									
	競争性のない随意契約となったものはないか。									
	受益者との負担関係は妥当であるか。				○	支出先への支出は交付要綱で事業の実施に必要な経費に限定しており、妥当な負担関係である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				△	雇用失業情勢の改善が進んでいることなどにより、融資利用者数が予算上の対象人員を下回ることとなつたため、単位当たりコストが多大となつものである。				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	支出先への支出は交付要綱で事業の実施に必要な経費に限定している。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				△	不用が生じているのは、信用保証機関による労働金庫に対する欠損補填が発生しなかつたため。				
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				○	事業実績等を踏まえて、訓練の対象人員を見直し、予算を削減している。				

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	<input type="radio"/>	成果実績はおおむね成果目標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	<input type="triangle-down"/>	雇用失業情勢の改善が進んでいることなどにより、融資利用者数が予算上の対象人員を下回った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	
点検・改善結果	点検結果	平成27年度については、雇用失業情勢の改善が進んでいることなどにより、融資利用者数が予算上の対象人員を下回ることとなった上に、補助金の対象者が発生しなかつたため、不用が生じている。	
	改善の方向性	平成28年度予算においては、事業実績を踏まえ、融資利用者数について必要な見直しを行っているところであるが、引き続きこれまでの事業実績等を踏まえて予算要求を行う。	
<b>外部有識者の所見</b>			
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>			
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>			
<b>備考</b>			
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>			
平成22年度		平成23年度	
平成25年度		平成26年度	
			平成27年度 新27-0028
			/ /

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



支出先上位10者リスト

## 国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト